

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	門真市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図るため
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 性別、6 世帯主の氏名、7 世帯主との続柄、8 本籍、9 筆頭者、10 従前の住所、11 従前の住所の世帯主の氏名、12 転出先の住所、13 住民となった年月日、14 住所を定めた年月日、15 届出年月日、16 異動年月日、17 異動事由、18 住民票コード、19 個人番号、20 選挙人名簿に関する事項、21 第三者交付通知情報、22 通称、23 在留カード等の番号、24 氏名のカタカナ表記、25 法第 30 条の 45 に規定する区分、26 外国人住民となった年月日、27 在留期間等の満了の日、28 通称の記載及び削除に関する事項、29 在留資格、30 在留期間等、31 国籍・地域、32 特別永住者証交付日、33 住居地の届出、34 宛名番号、35 世帯番号、36 資格情報、37 各種カードの発行状況、38 警告フラグ
記 録 範 囲	門真市に住民登録を有する者及び登録を有していた者
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届、他市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	門真市教育委員会、門真市選挙管理委員会、門真市農業委員会、住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）門真市総務部総務課
	（所在地）〒571-8585 門真市中町 1 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☒無 ※ 個人情報ファイル簿により公表する電算処理ファイルの利 用目的及び利用範囲の範囲内であるため公表対象外となるマ ニュアル（手作業）処理ファイル
	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル（手作業）処 理ファイル）
備	考